

令和 3 年 第三回 練馬区議会定例会
提出議案一覧表

決 算 ・ ・ ・ 5 件
 条 例 ・ ・ ・ 6 件 (一部改正 6 件)
 道 路 認 定 等 ・ ・ ・ 6 件 (認定 5 件、廃止および認定 1 件)
 契 約 ・ ・ ・ 1 件 (工事請負契約 (一部変更) 1 件)

No.	議案番号	件 名 お よ び 内 容 説 明	施行日等
1	6 2	令和 2 年度練馬区一般会計歳入歳出決算 地方自治法第 233 条第 3 項の規定に基づき、議会の認定に付す。	
2	6 3	令和 2 年度練馬区国民健康保険事業会計歳入歳出決算 地方自治法第 233 条第 3 項の規定に基づき、議会の認定に付す。	
3	6 4	令和 2 年度練馬区介護保険会計歳入歳出決算 地方自治法第 233 条第 3 項の規定に基づき、議会の認定に付す。	
4	6 5	令和 2 年度練馬区後期高齢者医療会計歳入歳出決算 地方自治法第 233 条第 3 項の規定に基づき、議会の認定に付す。	
5	6 6	令和 2 年度練馬区公共駐車場会計歳入歳出決算 地方自治法第 233 条第 3 項の規定に基づき、議会の認定に付す。	
6	6 7	練馬区行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用および特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例 1 行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の一部改正に伴い、同法の規定と重複する特定個人情報を削る等、規定の整備を行う。 2 庁内連携を行う事務および特定個人情報の追加を行う。	公布の日
7	6 8	練馬区個人情報保護条例の一部を改正する条例 行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の一部改正に伴い、条例で引用している同法の規定が号ずれしたこと等から、規定の整備を行う。	公布の日
8	6 9	練馬区立区民農園条例の一部を改正する条例 区民農園 1 か所を新設する。 土支田二丁目区民農園：練馬区土支田二丁目 32 番	令和 4 年 3 月 1 日

No.	議案番号	件名および内容説明	施行日等
9	70	<p>練馬区旅館業法施行条例の一部を改正する条例</p> <p>国が定める旅館業における衛生等管理要領の改正に伴い、構造設備基準の追加等を行う。</p>	令和4年1月1日
10	71	<p>練馬区公衆浴場法施行条例の一部を改正する条例</p> <p>国が定める公衆浴場における衛生等管理要領の改正に伴い、構造設備基準の追加、混浴制限年齢の引下げ等を行う。</p>	令和4年1月1日
11	72	<p>練馬区立小学校および中学校の学校医、学校歯科医ならびに学校薬剤師の公務災害補償に関する条例の一部を改正する条例</p> <p>都立学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償に関する条例の一部改正に伴い、介護補償の限度額について東京都との均衡を図るため、額を引き上げる。</p>	公布の日
12	73 77	<p>特別区道路線の認定について（5件）</p> <p>道路法第8条第1項の規定に基づく特別区道路線の認定を行うに当たり、同条第2項の規定に基づき議決を求める。</p>	
13	78	<p>特別区道路線の廃止および認定について（1件）</p> <p>道路法第10条第1項および第8条第1項の規定に基づく特別区道路線の廃止および認定を行うに当たり、同法第10条第3項および第8条第2項の規定に基づき議決を求める。</p>	
14	79	<p>橋梁下部工工事（練馬区画街路第1号線）請負契約（一部変更）</p> <p>〔契約金額〕 変更前 147,433,000円 変更後 223,075,600円</p> <p>〔相手方〕 株式会社 ホープ</p> <p>〔工期〕 変更前 令和3年3月9日から起算して180日間 変更後 令和3年3月9日から起算して254日間</p> <p>〔工事場所〕 練馬区練馬二丁目および早宮三丁目地内</p> <p>〔工事内容〕 橋台工、仮設工 ほか</p>	